

冬の陣の講和内容と豊臣氏の軍役について

移っていく。

文学研究科歴史学専攻

西 本 朗 崇

②講和内容の通説に対する考察

このノートでは、冬の陣の講和内容と豊臣氏の軍役について述べたい。

1 大坂の冬の陣における講和内容についての考察

①通説

大坂冬の陣で籠城した豊臣軍に対して、徳川軍は豊臣方の拠点を奪い、攻防戦が一進一退の膠着状態になると、それまで行っていた心理戦術により力を入れていく。昼夜を問わずの歎声、穴を掘り城内にトンネルを掘る作戦、大砲による砲撃、長期の籠城戦による疲弊などにより講和への大きな流れができつつあった。そこで双方は和睦をすることになった。和睦の内容は

2 秀頼と淀殿の身の保証

3 兩国の安堵、秀頼が大坂城を出て他国に移ることを望むなら秀頼の意のまま

4 大坂城の惣の破却などが主な講和内容だった。そして夏の陣に

兵士を募集するとき大きな足かせになるため。2秀頼と淀殿は家を保つために必要な人間3両国の安堵も家を保つために必要、大坂城は父秀吉の作った城であるため。大坂城＝豊臣権威と考えられるため城からの退去など考えられないこと。4大坂城の惣構えの破却、境目の城の破却はよく見られる内容であるが居城の破却は珍しい。この惣という言葉豊臣方は城の一一番外側の城下町を囲んでいる城壁を壊すものと思っていたが。徳川方は惣をすべてと曲解し、本丸を除くすべての郭を徳川方の兵士で破却し堀もうめてしまった。これが徳川家康の謀略である。とよく言われている。が、しかし岡本良一氏は以下のような見解を示している。

それは、和睦が結ばれた時から惣構えは徳川方の手で堀を埋め、二の丸・三の丸については豊臣方が自分の手で堀や櫓を壊す取り決めがされていたという。見解を示している。

この内容を意味は豊臣方が自らの手で壊すことは、自分たちの都合のいいように壊すことができ、なおかつ時間を稼ぐことにより、家康の死を待つというのだ。確かに考えられる内容である。これを裏付ける史料が慶長19年12月二十六日の細川忠利が家臣に宛てた書状に、大坂城も本丸を残し二の丸・三の丸・惣構えを壊し、惣構えに対してはこちら（徳川方）が壊し二の丸・三の丸については城

中の人（豊臣方）が壊すことに決定した。堀についてはいざれ埋め予定である。他にも同年12月26日の浅野忠吉が紀伊国の寺院に宛てた書状には、なおなお、大坂のことについては和睦となり二の丸三の丸惣構えまでことごとく破却なさる。とある以上のことから、和睦の内容については、徳川方の諸大名にまでよく知れ渡つていたと考えることができる。しかし、この豊臣方の工事を徳川方が手伝つた為その反発が豊臣方は家康の謀略に仕組まれたというような通説になつてしまつたと考えることができる。

③結論

和睦は家康の謀略により裸城にされてきたと、これまでには考えられてきたが上記のように和睦の内容は、双方合意の上で裸城だつたことが分かつた、豊臣方は二の丸・三の丸の破却をなるべく長引かせ家康の死を待つという思惑があつたのであれば納得できる和睦の内容であるが、やはり、常識的に考えれば城の本丸だけを残して、それ以外の郭を破却するのは考えにくい内容なのでもつと詳しく述べる必要がある。

2 豊臣氏の軍役について

①初めに

戦国期の軍役体系は寄子寄親制、もしくは被官同心制により編成

されてきた。豊臣秀吉の太閤検地以降、各領国の石高が把握され、各大名は石高により準備すべき、兵力・鉄砲・槍などを一律に決められた。豊臣氏時代の軍役で研究なされているのが朝鮮役の軍役体系である。

②通説

豊臣政権について、佐々木潤之助氏の見解は「豊臣政権は全国的に検地を施行し、生産物地代にもとづき石高制を確立させたが、それに照応した統一的な軍役体系を欠くという本来的な矛盾を有している。それは、豊臣政権が過渡的性格であることが示されている。」そしてこの論証の中心に、朝鮮役の際に取られた軍役体系をおき、それが出陣諸大名の所領の石高に照応して定められたものでないゆえに、全く非統一的であることを指摘し、豊臣政権においては、統一的軍役体系は、遂に成立しなかつたことを結論づけている。

この意見に対しても鬼清一郎氏は、秀吉は朝鮮出兵に際して、九州・中国・四国地方の諸大名を網羅し、これを地域的な軍団に編成した。九州の大名は百石につき五人の本役、中国・四国の大名は百石につき四人役で、水軍は九州大名に準じて五人役であった。近畿より東に領地をもつ大名の軍役は、西国大名より軽いことが認められる。なぜ東国大名の軍役が相対的に軽い事の理由については、九州に遠いという地理的な要因のほかに、天正十八年の小田原の陣における動員を考慮に入れなければならない。これに動員された西国大名は織豊系大名のみで、朝鮮出兵の主力をなした旧族大名の名は

見られない。小田原の陣は東国の大名を主力とし、朝鮮出兵では西國の大名を主力として動員していることがわかる。このことから、豊臣政権の軍役体系は、外様大名を含めた全領主階級を包括しており、軍役人数が知行石高に照応していることから知られるように、権力編成の原理が石高制に基づいたものであった。このかぎりにおいて豊臣政権の権力構造は、徳川政権の権力構造とほぼ一致している。したがって、朝鮮役の軍役体系を非統一的なものとみなし、それを豊臣政権と徳川政権との権力の相違とみなすのは不可能なことであると主張している。

③最後に

この論文を読んで、豊臣政権の軍役体系は中世的な軍役編成から、太閤検地を経て、各地の石高をもとに知行の中から役高を定めてそれに準じた軍備の準備や普請の割り当てを行つており、佐々木潤之助氏が主張する統一的な軍役体制は、成立しなかつたという主張については、朝鮮役の軍役を考えると、考えにくい主張ではないかと考える。なぜなら、上述のように、各地方別に軍役の人数を決め、各大名にはその人数を用意させてるので、統一的な軍役体制を敷いていたと考えることができる。豊臣政権は幕藩体制の基礎である石高をもとにした軍役体制の構築をした政権であると考えることができる。今回は朝鮮役であつたので次の研究は関ヶ原や大坂の陣もしくは各地の普請などを研究していきたいと思うし、当時の国制についても研究していきたいと思う。

3 報告

笠谷和比古氏の二重公儀体制を完全に否定できるような論文が見当たらない。

一部分を否定する内容は以下の通りであるが完全な否定はできない。

1 公家・門跡の大坂への挨拶の伺候は形式的なものであり実質的には効果を持っていない

2 諸大名の大坂への伺候も形式的なもの

3 二重公儀体制はできたとしても秀忠の将軍任官までの体制だった

1、2は歴史的な事実として史料が残っているため否定ができる。二重公儀体制を完全に否定することは困難であると考える。

参考文献

- | | | |
|--------|-----------------|------------------|
| 織豊政権 | 有精堂出版 | 昭和四十九年 p306～p323 |
| 幕藩体制 1 | 有精堂出版 | 昭和四十八年 p62～p79 |
| 岡本良一 | 【大坂城】岩波新書 1970年 | |
| 渡辺大門 | 【戦国史の俗説を覆す】 | 柏書房 2016年 |
| 曾根勇一 | 【大坂の陣と豊臣秀頼】 | 吉川弘文館 2013年 |